## 横浜市記者発表資料



令 和 5 年 3 月 2 4 日 道 路 局 施 設 課 磯子区磯子土木事務所

# 横浜市根岸駅・磯子駅・屏風浦駅・杉田駅・新杉田駅 周辺地区道路特定事業計画を策定しました

~道路のバリアフリー化整備を進めます~

磯子区では、「磯子区バリアフリー基本構想」を令和4年4月に策定しました。これは、平成26年3月に策定した杉田駅・新杉田駅周辺地区の見直しと、新たに根岸駅、磯子駅・屏風浦駅周辺地区をあわせたものです。

これを受け、今回、道路のバリアフリー化のための事業内容、実施予定期間等を定めた「<u>道路特定</u>事業計画<sup>\*</sup>」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、誰もが移動しやすい環境整備に向けて、令和9年度までを目標に、駅前広場のバリアフリー化を含め、歩道の勾配の改修や平たん部の確保、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等を行います。

#### ※道路特定事業計画とは

基本構想で定められた重点整備地区内において、道路管理者が基本構想に沿って以下の事項を 定めるものです。

- ●道路特定事業を実施する「道路の区間」
- ●区間ごとに実施すべき道路特定事業の「内容及び実施予定期間」
- ●その他道路特定事業の実施に際し「配慮すべき重要事項」

#### ■対策の一例:視覚障害者誘導用ブロックの設置

以下の【視覚障害者誘導用ブロックの設置基準】に基づき、整備を実施します。

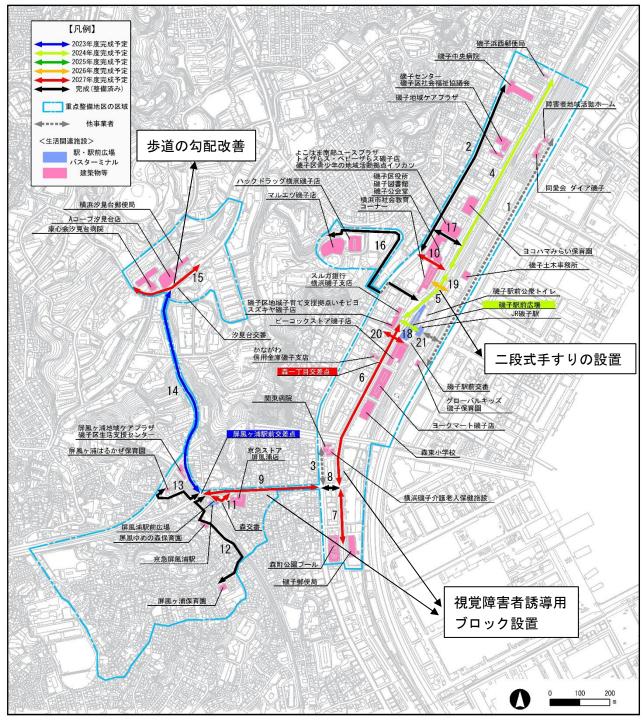


〈視覚障害者誘導用ブロックの設置イメージ〉

#### 【視覚障害者誘導用ブロックの設置基準】

- ・視覚障害者誘導用ブロックの色は原則として黄色とする。(周囲の舗装材の色は容易にブロック部分が識別できるように配慮する。)
- ・交差点、横断歩道、立体横断施設の昇降口、指 定施設の出入口に面する歩道、バス停、タクシ 一乗車口などに設置する。

### ■対象経路と代表事業内容の一例(磯子駅・屏風浦駅周辺地区)



【横浜市建築局都市計画基本図データ (地図情報レベル 2500) により作成

横浜市地形図複製承認番号 令3建都計第9023号

# 《道路特定事業計画は道路局施設課のホームページでご覧ください》

横浜市の道路のバリアフリー事業検索

お問合せ先

道路局施設課バリアフリー対策等担当課長 小島 岳生 Tel 045-671-3559 磯子区磯子土木事務所副所長 麻生 裕昌 Tel 045-761-0081